



STOP! 介護崩壊 介護ウェブ2010 推進ニュース

— 介護ウェブの “Big Wave” をおこそう! —

方針「今後の介護ウェブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう!

6つのグループで検討 長妻大臣へ介護保険制度の改善点を提言 長妻大臣と語る「みんなの介護保険！」意見交換会が開かれる(2010年5月15日)

介護保険法の改定に向けて、実際に介護保険サービスを利用している利用者・家族や、一般公募で選ばれた介護事業者の職員等から、政務三役や厚労省職員が直接意見を聞くことを目的に「意見交換会」が厚労省講堂で開催され、長妻厚労大臣、山井政務官が直接、参加者から意見を聴取しました。全日本民医連介護・福祉部からは、山田智部長ら3名が参加し、要介護認定制度や区分支給限度額の問題点等を指摘し、改善提言を行いました。

意見交換会は、6グループに分かれ、各グループには、特養、老健、グループホーム、小規模多機能居宅介護、訪問系サービス、

通所系サービス、介護予防通所介護の利用者、要支援から自立に改善した方が各2名ずつ入り、「職員の確保・養成」「施設の充実」「グループホームの数、質の確保」「家族の負担軽減」「社会参加への支援」「介護予防サービスのメニューの充実」の6点のテーマが設定され、ワークショップ形式で活発な意見交換が行われました。提言では、認知症や医療依存度が高い方が施設入所を断られる問題について、「施設が利用者を選ぶのではなく、利用者が施設を選べる制度に」、そのためにも「施設の数確保と、認知症や医療依存度が高い方でも入所できる施設の質の向上が必要」等が、直接、長妻厚労大臣に伝えられました。その他、「デイサービスと宿泊を組み合わせた仕組みづくり」「介護予防の効果の検証」「アセスメントへの社会参加の評価の導入」「人材育成の仕組みの工夫」「介護報酬の引き上げ」「介護職員の処遇改善」等が提言されました。



私は夫より先に『逝きます』 そのようにしなければなりません



意見交換会に参加した、訪問系介護サービスを利用しているご主人と二人暮らしの方は、ご主人が出勤の前と帰宅後に介護をされており、そのため介護の負担が大きく、介護保険の本来の目的である「介護負担の軽減ができていない」と問題を指摘。さらに、介護保険制度はよく変わり、規制が多すぎることも問題にあげ、具体例として、ご主人が介護者であるため(同居家族)、「家事の援助(訪問介護の生活援助の利用)をしてもらえないのが困る」と述べ、「もっと人間みのある制度にして頂きたい。私は夫より先に『逝きます』その

ようにしなければなりません」と悲痛な思いをにじませました。

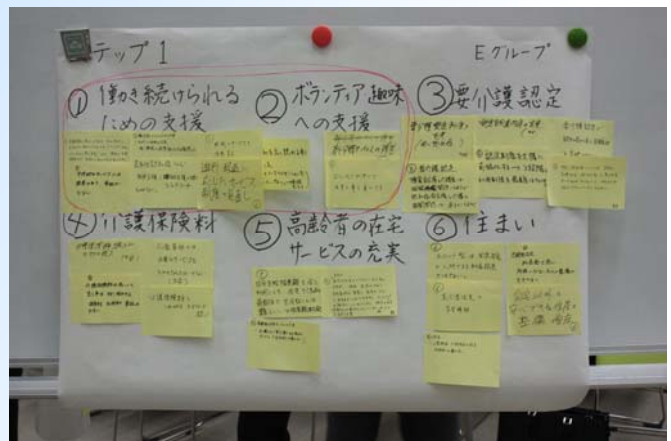


パーキンソン病の奥さんを介護している利用者家族の方は、二人暮らしなので家事援助が十分に利用できない介護保険制度の問題点を指摘し、男性介護者の困難な状況を述べました。食事の介助では「誤えん」に気がつけていることや、薬の副作用にも気がつけているなど、日常生活上の介護と、医療面の介護を行っている実態を紹介し、「慣れていても大変です」と言葉をつまらせました。さらに、「誤えんによる肺炎で妻が何度か入院しているので、注意をしているが、私も高齢者なので行き届かない事もある」と自身の介護力を心配し、「今後、

往診や訪問看護も回数を増やさないと、介護は大変になるが、負担も増えてしまうので、できるだけ（自分が介護を）頑張る」と述べ、介護保険利用料の経済的負担から、介護サービスの利用を手控えなければならない問題が示されました。

世界が日本を手本にする介護保険となるよう、みんなでつくる介護保険にしたい

冒頭の挨拶で長妻厚労大臣は、「介護保険制度は、親は子供がみるんだという状況を、社会全体で支えるんだと転換してから10年となった。6月に介護ビジョンをまとめ、来年、改定法案を出しさらにみがきをかけていきたい。今日の意見交換会は、厚労省の幹部や職員もメンバーに入り、利用者や家族等から意見を聞いて、今後の改革の貴重な意見としていきたい」と、今回の意見交換会の主旨を説明し、「さらに世界が日本を手本にする介護保険となるよう、みんなでつくる介護保険にしたい」と今後の決意を述べました。



まとめの言葉で長妻厚労大臣は、「今日の出された提言を受け止め、介護ビジョンに役立てていきたい。今回の意見交換会は、初めての試みで短時間であったが提言をまとめて頂いた。利用者や家族等から直接意見を聞くのは厚労省の職員にとっても貴重な経験となった」と、感想を述べました。今後の取り組みとしては「痰の吸引と胃ろうの経管栄養については、特養ではできるようにしたが、ヘルパーが在宅でもできるように来年には法案を出す予定。先日、長岡の介護現場を視察してきたが、これまでは机の上で制度を考えおり、これからは意見を聞きながら、企業ではアフターサービスを行うことが当たり前で、介護保険もちくいち制度を改善していきたい。全国に中学校区が現在1万程度あるが、この範囲で地域の中で一定、介護が整備されるのが着地点だと思う」と、介護職の医療行為や今後の法改正に向けた自身の考えを示しました。



山井政務官はまとめの言葉で、「今日をひとつのきっかけとし、来年の介護保険法改定、再来年は介護報酬改定があり、利用者、当事者、現場の方の意見を大切にして、よりよい制度にしていきたい」と当面2年を展望した決意を述べました。

改めて、現場・地域からの「介護保険10年の検証と提言」が重要に！

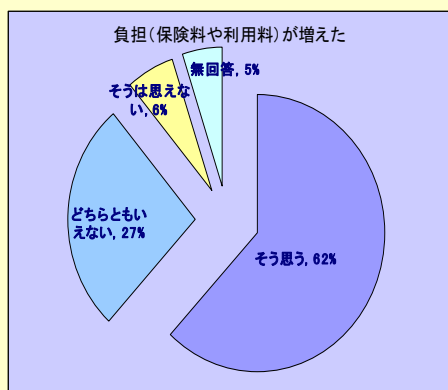
今回のような意見交換会の場をもったことは国としては初めてであり、利用者・家族、介護現場の声を直接聞くことは、次期の制度改定について検討する上で積極的な試みといえます。

しかし、告知が2週間前で国民に十分に知らされず、時間も短く十分な議論が尽くされたとはいえません。また、各グループでの意見交換のテーマも利用者から提出された課題にもかかわらず、あらかじめ限定された内容に絞られ、重い費用負担による利用制限や認定制度の矛盾など、今回の制度改定の争点とすべきテーマについてはほとんど取り扱われませんでした。さらに、次期改定の内容として、「介護職による医療行為の拡大」等、重大な問題がこの場でも重ねて方向づけられました。

部分的ではあれ、個別の改善点が明らかにされて長妻厚労大臣に伝えられた点では意義がありましたが、このままでは、介護保険の抜本的な問題が置き去りにされてしまう危険性があります。政府の「介護ビジョン」策定に向けて、利用者・家族、現場の実態をつかみ、具体的な改善提案・要求を発信していくことが改めて重要になっています。

パブリックコメント「介護保険制度に関する国民の皆様からの意見」の結果を公表

意見交換会で、介護保険制度に関するパブリックコメントの結果概要が公表されました。意見は4,465件が寄せられ、回答者の内訳は、利用者本人270人(25.4%)、利用者の家族1,440人(32.3%)、介護従事者・事業者1,853人(41.5%)、地方自治体職員208人(4.7%)、性別は男性1,352人、女性2,988人、年齢は40歳未満1,136件(25.4%)、40～64歳2,542件(56.9%)、65～74歳494件(11.1%)、75歳以上240件(5.4%)となっています。



結果では、「介護保険制度への評価」で、大いに評価14%、多少は評価47%と、約6割が一定の評価をしています。逆に、あまり評価していない19%、全く評価していない4%と、約2割が評価していないという結果です。「家族の負担が軽くなった」では、そう思う51%、どちらともいえない31%、そうは思えない13%、「在宅生活を維持できるようになった」では、そう思う31%、どちらともいえない43%、そうは思えない21%、「仕事をつづけることができるようになった」では、そう思う30%、どちらともいえない44%、そうは思わない18%、「負担(保険料や利用料が増えた)(左グラフ)」では、そう思う62%、ど

ちともいえない27%、そうは思えない6%となっています。

介護保険制度への意見・要望では、「介護人材の確保のため、賃金アップなど処遇改善をはかるべき(3,167件)」「施設待機者解消のため施設整備を促進してほしい(2,332件)」「認知症対応のサービスを充実してほしい(2,282件)」「夜間を含めた24時間対応の在宅サービスを充実してほしい(2,067件)」「保険料や利用料(1割)の軽減措置をさらに充実してほしい(1,964件)」等が多くなっています。

今回のパブリックコメントは、2010年2月24日～3月31日の期間で実施され、従来の自由な意見を上げるだけではなく、項目が設定されたアンケート方式による方法が取られたため、多くの国民が意見を上げやすくなっていました。しかし、いくつかの選択項目で、問題点があり、具体的には、介護保険サービスの費用負担について、介護保険料を引き上げてサービス水準を維持するのか、または、保険料を現状程度として介護サービスを削減するのといった内容で選択させ、国の負担割合を増やすといった視点等がありませんでした。

今後、意見を提出した「利用者本人」「利用者の家族」「介護従事者・事業者」「地方自治体職員」毎の集計結果からの分析や、結果がどのように介護保険法改定や制度改善に使われていくのか、注視が必要です。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp